

＜これまで市民活動団体等から出された提案・要望や実践活動＞

- 古くは市民だれでもシンポジウム「夢見ヶ崎で夢を語ろう」で跡地を緑の森にしてグリーンアイランドをつくり、その中に子どもを大切にし、笑顔があふれる場としての「子どものお城」という提案がなされた。
- 1991年に川崎市は市民施設として6haの全天候型大規模施設(ドーム)計画を発表した。それに対して、約8000人の署名を携え、「バブル期の発想による大規模公共事業の抜本的見直しを求める。」陳情が市長・市議会へ出された。
- また、「新川崎まちづくりを考える会」は、環境共生都市づくりを目指した「森と一体となったエコステーション」づくりを提案した。
- 1996年には「まつくりわいわいクラブ」が新鶴見操車場の建設とそれに伴う地域の人々の生活への影響の調査(操車場の昔と今)を行い、建設により一変した田園風景、3分の1が削られた加瀬山、コミュニティの分断、伝統的な行事の消滅などの実態を明らかにし、それらをの回復、復活を訴えている。
- 1997年に発表された「幸区・区づくり白書」においても、その跡地を区民が夢を語れる最後の大規模な空地であり、貴重な財産で、それを21世紀に向けて区民相互の交流できる拠点、区民のオアシスになるような場づくりを提案、その実施にあっては構想案づくりの段階から市民の参加を主張している。
- そして、1997年からは操車場の暫定利用として川崎市グランワーク事業(市民・企業・行政の協働による地域の環境改善活動)パート1「花のふれあい花壇づくり」が市民公募によりスタートした。98年度には、そこに参画した市民グループにより高齢者や障害者(児)も参加・体験できるケアガーデンや子どもたちも参加・体験できるキッズガーデン、そして花が咲き実もなり収穫を体験するエコガーデンなどの「コミュニティガーデン」モデル事業がスタート。その報告書によると「コミュニティガーデン」は、土や花、緑に触れることにより環境について学び・体験できる「生きた社会教育」の場として、また高齢者・障害者・子ども外国人・新住民など都市に住むあらゆる生活者が花や緑を媒介にして社会に参加し、コミュニケーションをとる機会につながり、社会的弱者と言われていた人々の「心のバリア」をなくす社会的役割を担っていると記されている。
こうした役割や機能をもった「コミュニティガーデン」の維持・管理・運営は、そこに住む市民参加による「新川崎ふるさとづくりの会」が主体的に行っている。
- 更に、99年度にはグランドワーク事業パート2「緑の広場づくり」がスタート。市民公募による参加者はワークショップによる市民プランづくりから、その広場づくりの作業にも参画し、「さいわい夢ひろば」が2000年3月25日にオープンし、その維持・管理・運営を市民主体による自主管理組織「さいわい夢ひろば友の会」が担っている。

<第1回フォーラム（4月22日）のワークショップによる市民要望>

新鶴見操車場の跡地の活用について、地域経済の活性化を目指して業務ビル、大規模ショッピングセンターや高層住宅の建設などによる従来型のまちづくりを進めるか、あるいは都市に失われた緑の復元を図り、自然との共生を目指すまちづくりをするのかは、そこに生活する人々の意志が尊重されなければなりません。

そこで幸まちづくり研究会は、「まちづくりは市民の手で」を合言葉に跡地の利用のあり方について4月22日にフォーラムを開催し、その中で参加者によるワークショップ（3グループ）による意見・要望の集約を行った。

(1) 跡地利用のイメージ

3グループのワークショップの結果を見ると「森にしたい」という共通項が読取れる。その中で語られるイメージは概ね次のようである。

- ・ 生き物が棲める「鎮守の森」
- ・ 市民の手づくりによる里山
- ・ 大人も子どもも自然の中で遊べる森
- ・ 全ての人が集い、憩えるバリヤフリーの森
- ・ 防災機能を考慮した起伏のある森

これから分かるように参加者の森に対する期待がそれぞれ異なっており、様々なイメージの森を提起している。参加者は自然との触合いの中で生活し、育みたいと望んでおり、従来のようなハード中心としたまちづくりを否定し、緑と水のある環境と共生するまちを選択している。

(2) どのような空間・場所にしたいか

- ・ 昔いたいろいろな鳥や虫に出会い、遊べる場所
- ・ 水遊びができ、蛍がもう一度棲めるせせらぎ
- ・ カエルやドジョウなどが棲める大きな池
- ・ 農的環境(水田・アグリガーデン・水路等)のある空間
- ・ 森林浴ができる空間と木漏れ日の散歩道
- ・ 自然の中を通るサイクリングロード（新川崎から鶴見川）
- ・ コミュニティガーデン（ケアガーデン・アグリガーデンなど）
- ・ 人間が立ち入れない生物の棲みかとしての「生態系の森」
- ・ 回遊性を考慮した散策の楽しめる道
- ・ 土地にあった木を両側一帯に配した防災樹林（幸区から鶴見区）
- ・ 野外ステージやエコレストラン
- ・ 市民による環境教育活動の拠点センター
- ・ 緑の専門家や研究者が市民と森づくりの共同研究や実践活動が出来る空間
企業が保有する環境技術・資材をアピールできる場